

～消費者庁外部講師を活用した実践的な消費者教育講座～

# 消費者教育出前講座の講師を派遣します

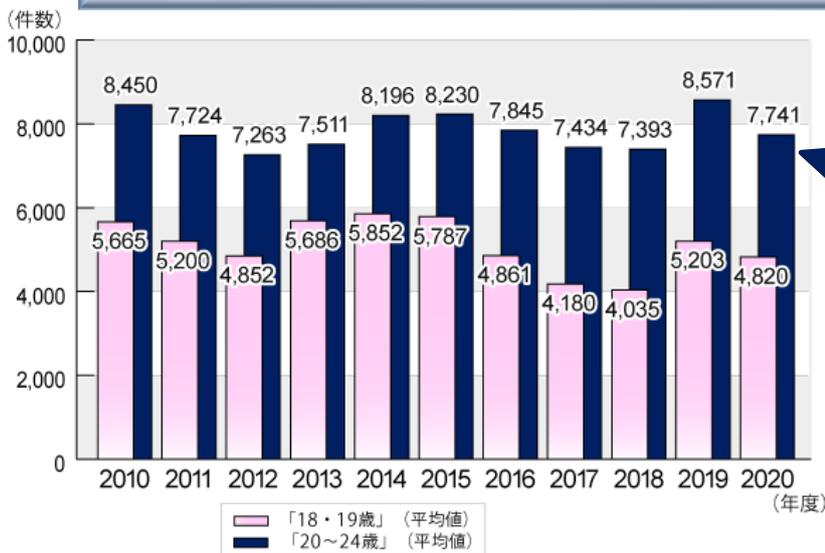


2022年4月1日～  
**18歳**で大人！

リアル講座

オンライン講座

成年年齢が引き下げられると、  
高校生の消費者トラブルが増える？



成人になったばかりの若者の消費者トラブルが急増しています！

出典：(独)国民生活センター2021年4月8日公表PIO-NETにみる「18・19歳」「20～24歳」の年度別相談件数

こんなトラブルが起っています！



1回のつもりが定期購入  
4万円の請求払えない！



楽に儲かるビジネス  
やってみたけど...



アイドルを応援しただけなのに  
こんな大金 払えない！

事前の知識があれば、トラブルを回避できます  
講師が契約についてわかりやすく、コンパクトにご説明します

裏面を御覧ください⇒

# 講座案内

## 出前講座の実施形態

ご希望の形態で行います。

1. 授業の中で実施
2. 「総合的な学習の時間」やLHRなどの時間に実施
3. その他の時間で実施 例：学年集会、昼食の時間など

## 出前講座の実施時期・時間等

1. 申込受付時期 令和4年2月28日（月）まで
2. 講座実施期間 令和4年3月15日（火）まで
3. 講座時間

講座全体の時間は、50分授業の全部を使う場合、50分授業の一部を使う場合など、ご希望に沿って、20～50分程度を考えています。

講座の最後には、生徒の皆様に簡単なアンケートの記入をお願いします。

## 出前講座の内容

講座内容は、消費者教育教材「社会への扉」等を使用して、以下のメニューから、その他、ご希望に沿って行います。

- a. 成年年齢引き下げと契約の基本について
- b. インターネットショッピングのトラブル
- c. スマホ・ネットでのトラブル
- d. 身近なトラブル事例とトラブルに遭わないための注意点
- e. a～dを組み合わせる

## 出前講座の実施方法

講座は、以下の実施方法から、ご希望に沿って行います。

### 1. リアル講座

講師が学校へ訪問し、対面方式で講座を実施します。

### 2. オンライン講座

パソコンのオンラインシステム等を使用し、講師が遠隔で講座を実施します。

◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒[wakamonodemae@zenso.or.jp](mailto:wakamonodemae@zenso.or.jp)

②FAXで⇒03-5614-0743

電話でのお問合せ先：(公社)全国消費生活相談員協会

電話：03-5614-0543 消費者庁消費者教育出前講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

・本事業については、協会ホームページでもご案内しています  
<http://www.zenso.or.jp/information/news/7147.html>

